

令和2年4月13日

生徒・保護者各位

福島県立郡山東高等学校長

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る今後の対応について（連絡）

標記の件について、福島県教育委員会からの通知にもとづき、4月14日（火）以降当面の間の対応を以下のとおりとしましたのでお知らせします。

### 記

#### 1 時差通学の実施

登校時刻を通常より遅らせることとします。居住地や通学手段等、各自の状況を踏まえた上で、**8時40分までに登校してください。**

#### 2 短縮授業の実施

1校時あたり50分の通常授業を45分の短縮授業とします。上記1の時差通学の実施と短縮授業の実施に伴い、日課は以下のとおりとなります。

##### 【月・水・金】

登校	8:40
朝学習	8:40～ 8:55
SHR	8:55～ 9:00
1校時	9:05～ 9:50
2校時	10:00～10:45
3校時	10:55～11:40
4校時	11:50～12:35
昼休み	12:35～13:20
5校時	13:20～14:05
6校時	14:15～15:00
7校時	15:10～15:55
SHR・清掃	15:55～16:10
放課	16:10

##### 【火・木】

登校	8:40
朝学習	8:40～ 8:55
SHR	8:55～ 9:00
1校時	9:05～ 9:50
2校時	10:00～10:45
3校時	10:55～11:40
4校時	11:50～12:35
昼休み	12:35～13:20
5校時	13:20～14:05
6校時	14:15～15:00
SHR・清掃	15:00～15:15
放課	15:15

※ 月～金いずれの日も**完全下校時刻を18:30**とします。自習等も含め、この時間以降は学校敷地内にいることはできません。

#### 3 部活動の制限

部活動についても、いわゆる三密（密閉・密集・密接）の状態を避けた上で、できるだけ短時間で効率よく実施して下さい。以下を活動時間の最大時間とします。

【平日】1時間（着替えや用具の準備等の時間は除く）

【休日】2時間（同上）

#### 4 その他

ご家庭におきまして、毎朝の検温をお願いいたします。万が一、発熱、強いだるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）等の風邪症状がみられる場合は登校を見合わせてください。この場合、文部科学省からの通知および学校保健安全法に基づき、「欠席」ではなく「出席停止」の扱いといたしますが、後日、保護者により学校感染症罹患報告書を学校長あてに提出して頂きます。

（問い合わせ先 教頭 電話024-932-0898）